

令和3年度

児童生徒の出欠及び学校の臨時休業等について

旭市教育委員会

体調が悪いとき	
○発熱等の風邪の症状がある場合は、無理をせず、自宅で安静にしてください。	○発熱等の風邪の症状が治るまでは、出席停止となります。 ○発熱等の風邪の症状がみられる時は、かかりつけ医や千葉県発熱相談コールセンター等に相談し、指示に従ってください。 指示の内容等について、学校に連絡をしてください。

出席停止等の取扱いについて				
○お子さまや同居の家族が新型コロナウイルスに感染しているかどうかを確認するために検査（PCR検査・抗原検査）を受ける時は、原則として登校できません。その場合は欠席ではなく出席停止となります。 ○陽性が判明した場合等の出席停止の期間については、保健所の指示に従ってください。 ○お子さまや同居の家族が検査を受けることになった時は、必ず学校に連絡をしてください。				
児童生徒（本人）及び同居の家族の状況	検査を受ける人		登校について	出席停止期間等
	本人	家族		
①濃厚接触者になって検査をする場合	●		✖	感染者と接触した日の翌日から14日間 ※陰性が判明しても、14日間は出席停止
		●	✖	検査を受けることになった時から、検査結果（陰性）が判明するまで
②発熱等の風邪症状があり、医師の指示で検査をする場合	●		✖	検査を受けることになった時から、検査結果（陰性）が判明するまで
		●	✖	
③COCOAの通知を受け、保健所の指示で検査をする場合	●		✖	検査を受けることになった時から、検査結果（陰性）が判明するまで
		●	※	
④学校や習い事、勤務先などで陽性者が確認され、濃厚接触者ではないが、保護者や勤務先等の希望で検査をする場合	●		✖	検査を受けることになった時から、検査結果（陰性）が判明するまで
		●	◎	
⑤症状はないが、保護者や勤務先等の希望で検査をする場合	●		✖	検査結果（陰性）が判明するまで
		●	◎	
⑥指定感染症等以外の疾病やけが等で、入院するために検査をする場合	●		✖	治癒後または検査結果（陰性）が判明するまで
		●	◎	

記号について ●：該当者 ✖：出席停止とします ◎：登校できます

臨時休業・消毒について	
○学校で陽性者が確認されたら、学校の臨時休業や学年閉鎖の日にちを決めます。 日数等は、感染の状況で異なります。 ○学校で陽性者が確認されたら、施設の消毒を行います。消毒の範囲や方法については、感染の状況で異なります。	○濃厚接触者を特定するため、全校臨時休業をする場合があります。 ○施設の消毒を行うため、全校臨時休業をする場合があります。 ○陽性者が確認され、その濃厚接触者が特定された場合は、濃厚接触者全員の陰性が確認されるまで、当該学年を閉鎖します。

※地域の感染状況等により、対応を変更する場合があります。